

水道管の凍結対策をしましょう！

気温がマイナス4度以下（風当たりの強いところは、マイナス1～2度以下）になると水道管が凍結し、水が出なくなったり、破損したりするおそれがありますので、屋外にある水道管や給湯器等を点検し、十分な凍結対策をしておきましょう。

◇凍結しやすい場所

- 風当たりの強い屋外にある水道管
- 北側や日陰にある水道管
- むき出しになっている水道管

◇防寒の仕方

- 露出した水道管に保温材を巻く（保温材はホームセンターなどで取り扱っています。）
身近なものとして、毛布や布等でも代用できます。
毛布や布等で水道管を覆う場合には、その上からビニール袋をかぶせてからテープを巻いてください。布等が濡れてしまうと逆効果になるためご注意ください。
- メーターボックスの中に濡れ対策をした布や発泡スチロール等を詰める
（露出部分防寒例）



- 水抜きをする
風呂等の蛇口で糸を引く程度の水を流しておくで凍結しにくくなります。
（ただし水道料金はかかります。溜まった水は洗濯などに利用してください。）
- 給湯器の対策を行う
給湯器内の配管などが凍結するおそれがあります。
給湯器のメーカーや取扱店のホームページを参考にするか、設置店へ直接問い合わせて対策を行ってください。

◇凍結した場合

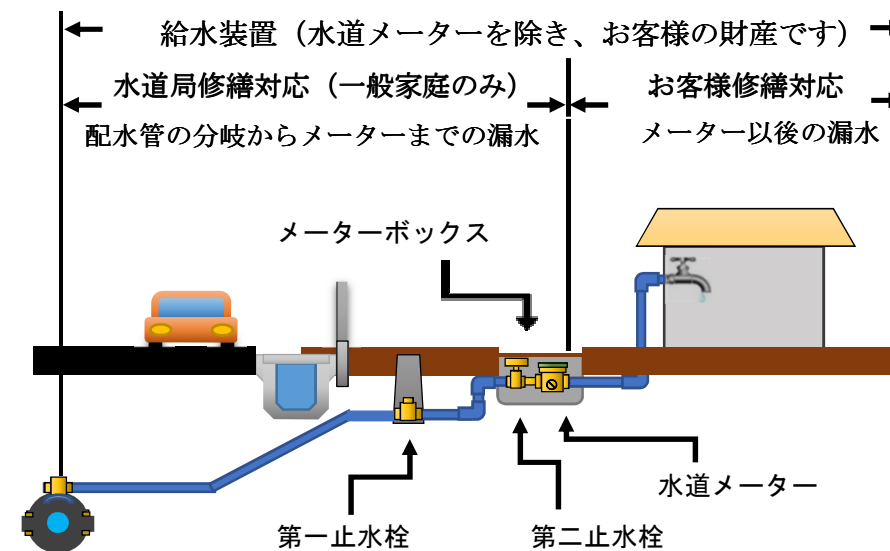
- 気温が上がリ自然に溶けるのを待つ
 - 凍った部分にタオル等をかぶせ、50℃程度のお湯をゆっくりかける
- ※直接熱湯をかけると、水道管が破損するおそれがありますのでやめましょう。

◇水道管が破損した場合

メーターボックス内の止水栓を閉めて、水道局指定給水装置工事事業者（水道局ホームページに名簿を掲載）に連絡してください。

※寒波で破損事故が多発した場合は、水道局指定給水装置工事事業者がすぐに修理ができない場合があります。

※給水装置は水道メーター以外はお客様の財産であり、修繕費用は原則としてお客様のご負担となりますが、メーター口径20mmまでの一般家庭では配水管の分岐からメーターまでの漏水に限り、水道局の費用負担で修繕工事を行うことがあります。



- ※第一止水栓は設置されていない場合があります。
- ※アパート、マンションなどの集合住宅は一般家庭に含みません。

◇事前確認

※万が一の時のためメーターボックスの位置と、止水栓で確実に水が止まることを事前に確認されることをお勧めします。
止水栓を閉めても水が止まらない場合には水道局までご連絡ください。

〒756-0092 山陽小野田市新生一丁目8番22号
山陽小野田市水道局 施設維持課 給水係
電話：0836-81-3969（直通）